

## 大分県薬剤師会精神薬物療法認定薬剤師

### 1. 大分県薬剤師会精神薬物療法認定薬剤師の理念と目的

精神科領域の薬物療法に関する高度な知識と技術を有し、精神疾患患者の治療と社会復帰に貢献することを理念とし、チーム医療の一員として患者本位の薬物療法を安全且つ適切に提案・提供できることを目的とする。

### 2. 大分県薬剤師会精神薬物療法認定薬剤師の定義

- 1) 精神疾患の病態と患者特性、精神科領域の薬剤の薬理作用を十分理解していること。
- 2) 高度な薬物療法に関する知識と多くの臨床経験を持ち、患者個々の症状や状況に合った薬物療法についての正確な知識を医師・看護師・他の専門家・患者・家族に提供できること。
- 3) 精神科領域の薬剤による副作用・相互作用の把握及びその解決方法を熟知し、医師・看護師・他の専門家・患者・家族に提案できること。
- 4) チーム医療における薬剤師の役割を熟知して、適切な薬物療法の提供による精神疾患患者の社会復帰を支援し、地域においても薬学的管理ができること。
- 5) SDM(*shared decision making*)の概念を理解し、精神疾患患者との良好なコミュニケーションを図り、コンコーダンスに基づいた薬物療法について話し合うことができること。
- 6) 精神科医療制度・法律及び精神保健福祉を十分理解していること。

### 3. 申請資格

- 1) 日本国の薬剤師免許を有し、薬剤師として優れた見識を備えていること。
- 2) 申請時に薬剤師としての実務経験を5年以上有すること。
- 3) 大分県薬剤師会精神薬物療法認定薬剤師講習会(ア～オ全て)を2年以内に所定の単位(5単位)以上履修していること。
- 4) 大分県薬剤師学会・九州山口薬学大会・日本薬剤師会学会・日本医療薬学会・日本薬学会等の学会において、精神科領域に関する学会発表を2回以上行っていること。(うち、1回は筆頭演者を行っていることが望ましい)(申請時より遡り5年以内の発表を認める)
- 5) 別に定める学会の主催する精神科領域の専門学会に1回以上参加していること。(申請時より遡り5年以内の参加を認める)
- 6) 精神科疾患患者への薬学的管理を行った実績が30症例以上を満たしていること。
- 7) 管理薬剤師、薬剤部長あるいは医師等、ふさわしい立場にある者(第三者)からの推薦があること。
- 8) 大分県薬剤師会が行う大分県薬剤師会精神薬物療法認定薬剤師試験に合格していること。

#### 別に定める学会

- ・日本医療薬学会
- ・日本薬学会
- ・日本臨床薬理学会
- ・日本精神神経学会
- ・日本神経精神薬理学会
- ・日本臨床精神神経薬理学会
- ・日本生物学的精神医学会
- ・日本病院・地域精神医学会
- ・日本社会精神医学会
- ・日本老年精神医学会

4、3)の講習会(大分県薬剤師会精神薬物療法認定薬剤師講習会)19時30分～21時

各90分 1単位 2年間でア～オまでの全ての単位を習得、5単位以上

	講習内容	講師	開催月日
ア)	統合失調症	大分下郡病院 院長	令和3年 8月23日(月)
		児玉 克博 先生	
イ)	双極性障害	大分大学医学部精神神経医学講座 教授 寺尾 岳 先生	令和3年 9月8日(水)
ウ)	神経症性障害・不安障害	星生クリニック 院長 原尻 慎一郎 先生	令和3年 11月17日(水)
エ)	発達障害	府内大橋こどもクリニック 院長 山口 智之 先生	令和4年 1月20日(木)
オ)	認知症	医療法人明和会佐藤病院 精神科 萩原 聡 先生	令和4年 3月2日(水)

#### 5、大分県薬剤師会精神薬物療法認定薬剤師認定試験

試験日時: 令和4年6月5日(日) 10時30分～12時00分

試験会場: 大分県薬剤師会3階研修ホール